

各府省の業務改革の取組及び機構・定員への反映状況

令和5年12月 総務省行政管理局・内閣官房内閣人事局

- 「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」（平成26年7月25日閣議決定）及び総務省が策定する「国の行政の業務改革に関する取組方針」（平成28年8月2日総務大臣決定）に基づき、各府省は業務改革に取り組み、内閣人事局はその取組を機構・定員審査に適切に反映することとしている。
- 本資料は令和6年度の機構・定員審査において各府省が取り組むこととした業務改革の内容を取りまとめ、公表するもの。
- 具体的には、各府省は「ICTを活用した業務処理の効率化・迅速化」、「業務の実施体制の見直し」等の業務改革に取り組み、これにより▲1,947人の定員を合理化し、業務量が増大した部門に再配置することとしている。

府省等	部局	業務改革の取組内容
公正取引委員会	官房総務課	文書の接受・発送業務や、官報掲載業務については、これまでの業務遂行で蓄積された事例や知見を基に、対応方法をマニュアル化し、これを共有することにより従来より短時間での処理が可能となるようにするとともに、非常勤職員の活用により業務の効率化を図る。 証拠に基づく政策立案(EBPM)業務について、これまで蓄積されてきたノウハウが政策評価業務の効率的実施にも有効であることから、これら業務を一体的に実施することにより、ノウハウの集約化、業務実施体制の見直しを図り、業務の効率化を図る。
公正取引委員会	審査局管理企画課	局内の庶務関係の各種申請について申請フォームを利用するとともに、審査局で管理する官用車について購入ではなくリース契約にすることにより、官用車の維持に係る業務の負担軽減を図る。
公正取引委員会	審査局 管理企画課企画室	審査局内及び地方事務所等審査課向けの研修業務について、オンライン化することにより、会場設営、出張に関する各種手続、配付資料印刷業務等による業務負担の軽減を図る。
警察庁	生活安全局	少年非行の防止に関する企画・立案業務、認知症者の行方不明事案に関する企画・立案業務等については、ノウハウがある程度蓄積されてきたことから、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	刑事局	指掌紋や足痕跡の鑑識に関する業務、犯罪組織に関する情報の総合的な分析業務等については、ノウハウがある程度蓄積されてきたことから、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	交通局	交通事故分析業務、統計作成事務等については、ノウハウがある程度蓄積されてきたことから、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	警備局	テロ対策のための官民連携の推進に関する業務、都道府県警察における災害警備計画及び活動要領の改定等に関する業務等については、ノウハウがある程度蓄積されてきたことから、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	警備局	新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受けた各種感染症対策に係る業務については、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の位置付けが5類感染症に変更されたことを受け業務が軽減されたことから、当該業務と親和性がある他の係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	サイバー警察局	サイバーセキュリティに係る国際連携に関する業務、サイバーテロに関する都道府県警察への捜査指導に関する業務等については、ノウハウがある程度蓄積されてきたことから、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	警察大学校	国内外の研究者、関係機関・団体等との連絡・調整に関する業務等については、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	皇宮警察本部	護衛計画の企画立案、関係機関への連絡調整に関する業務等については、他の係と親和性がある業務を洗い出し同係に業務を一元化すること等により業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	皇宮警察本部	一般参観公開区域における警戒活動業務については、機械警備による警戒を併せて行うこと等により業務の合理化を図り、業務実施体制を見直す。
警察庁	管区警察局情報通信部 府県情報通信部	警察施設に設置されている通信機器の保守業務等については、ノウハウがある程度蓄積されてきたこと、対应手順に関するマニュアルの作成が進んだこと等から、業務の効率化を図り、業務実施体制を見直す。
個人情報保護委員会	事務局	地方公共団体等に対する個人情報保護制度に関する広報、研修について、複数の担当間で連携・協力し、それぞれのノウハウを活かして実施することにより、従来よりも効果的・効率的に実施することが可能となり、業務の効率化を図る。
消費者庁	表示対策課	事業者への問合せ対応や各種手続等の類似する業務を洗い出して集約したうえで、これまでの業務で蓄積されたノウハウや知見の蓄積を元にマニュアルを整備し、業務を定型化するほか、定型化された業務について、非常勤職員の積極的に活用するなど、業務の実施体制を見直す。

消費者庁	食品表示企画課	食品表示に係る事務の迅速化・効率化を図るため、企画・立案部門と執行部門の連携を一層強化し、食品表示制度の適正化・充実を図っていく。
消費者庁	参事官(調査研究・国際担当)	消費者白書を作成する業務については、これまでのノウハウや知見の蓄積を元にマニュアルの整備・改定を行い、業務の簡素化を進めるとともに、新たなマニュアルを担当間で綿密に共有することなどを通じて業務の効率化を図る。
法務省	刑事施設	未決拘禁者に係る収容及び出廷等の業務については、近隣の刑事施設に集約することで、巡回箇所や出廷に係る護送回数の削減という業務効率化につながるため、業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、室蘭拘置支所及び洲本拘置支所を廃止し、他の刑事施設に全ての収容機能を集約することにより、効率的な収容体制に見直す。
法務省	刑事施設	庶務業務のうち、自動音声メッセージの導入による電話交換業務の削減といった外来者対応等の業務について効率化を図る。
法務省	刑事施設	オンライン会議の実施や公共交通機関の利用等を積極的に行うことにより真に必要な業務を精査するとともに、効率的な輸送等を行うためのスケジュール管理の見直しを行うことで、職員がシフトを組み、他の業務と並行して交替で運転業務を実施する体制を整備して運転業務や配車作業の実施頻度が減り、作業に従事する職員の人員を減らすことができることから、事務を集約化することにより、業務実施体制を見直す。
法務省	刑事施設	紙媒体で保管している身分帳簿(被収容者の刑名・刑期・犯罪歴、所内における処遇経過等が記載された帳簿。)の一部を電子化することにより、これまで身分帳簿の情報が必要となった場合、同帳簿の保管場所に都度赴き、記載項目の追記や情報の収集を行っていたところ、その電子化された箇所については、全職員が自席から必要な作業ができるようにするとともに、受刑者や少年を他施設へ移送する際も、身分帳簿の写しを送付せず、移送先においても対象者の一部の身分帳簿情報を臨時で閲覧できるようにすることで、業務の効率化を図る。
法務省	少年院	矯正教育の実施に係る各種業務については、他の少年院に集約することで、成年社会参画指導を始めとする特定生活指導や、ICT技術科・製品企画科を始めとする職業指導等の矯正教育の実施に係る指導業務のために必要な配置箇所の削減という業務効率化につながるため、業務及び定員配置の合理化・効率化という観点から、松山学園を廃止し、他の少年院に収容機能を集約することにより、効率的な収容体制に見直す。
法務省	少年院	自弁書籍等の閲覧に係る審査業務については、法務教官が培ってきた能力を活かして実施することが効果的であることから、暫定再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	庶務課業務のうち、公文書の授受、外来者の応接、職員の休暇などに関する業務について、業務内容の精査や事務分担の見直しによる事務処理の集約化により、業務実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	医師の勤務時間管理や矯正医療に係る広報などについては、医療事務係において実施していたところ、事務処理の庶務係への集約化により、業務実施体制を見直す。
法務省	少年鑑別所	企画事務業務については、法務教官としての豊富な経験や培ってきた能力を活かして実施することが効果的であることから、再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。
法務省	地方検察庁	検察システムの再構築により犯歴の把握及び調査等に関する業務の効率化を図るとともに、事務監査に係る業務について再任用短時間勤務職員を活用することにより、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	地方検察庁ごとの組織犯罪関係事犯に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	地方検察庁ごとの入口支援等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	地方検察庁ごとの児童虐待等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	地方検察庁	地方検察庁ごとの犯罪被害者支援等に係る業務量の格差を踏まえ、定員配置の見直し及び適正化を図る。
法務省	法務局 ・地方法務局	既存の業務について、情報システムの活用により省力化を行うことで業務を効率化する。画面レイアウトの改修による重点調査項目の明確化及び操作性の向上等の利用による業務改革を行う。
法務省	保護観察所	従来、保護観察所処遇部門においては、全国886に区分けされた保護区を担当地域として、1人の保護観察官が1つ、あるいは複数の保護区を担当し、その保護区で発生した保護観察事件や生活環境調整事件等は1人の保護観察官が担当するという「地区担当官制」を採用していた。地区担当官制には、明確化された業務の範囲内において、各保護観察官が職務を遂行するという面で一定の効率性が認められるものの、近年増加している処遇困難ケースへの対応においては、1人の保護観察官で対応するよりも、様々なノウハウを有した複数の保護観察官で役割分担をしながら対応に当たる方が結果として効率的な処遇を行い得ると考えられる。 そこで、保護観察所における地区担当官制のあり方を段階的に見直し、3人の保護観察官を一つのユニット単位として、同ユニットで複数の保護区(担当地域数は従前3人の保護観察官が担っていた保護区数と同数程度)を担当し、相互に協議、支援、補完し合うことのできる体制を構築する。 これにより、保護観察等の事案の軽重や困難性等に応じて、保護観察官の処遇リソースを柔軟かつ弾力的に配分することが可能となり、結果として、保護観察等の処遇がより効果的なものとなるだけでなく、業務が効率化される。
法務省	出入国在留管理庁	限られた人員の中で業務の合理化・効率化という観点から、入国審査官としての豊富な経験や培ってきた能力を活かして実施することが効果的であるため、暫定再任用短時間勤務職員を活用することにより、業務の実施体制を見直す。

法務省	出入国在留管理庁	入管法等改正法及び出入国在留管理庁におけるデジタル化体制の整備を適切に実施できるようにするため、各地方官署における在留審査関係業務、情報管理業務及び在留支援関係業務の業務量格差を踏まえ、定員配置の見直しや適正化を図る。
法務省	公安調査局	公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ能動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。活動が低調化していると判断された団体を担当する調査官から人員を捻出し、分析業務の負担増大や将来的な情報ニーズの高まりへの対応、政府の重要施策への影響等の観点から、分析等体制の強化の必要性・緊急性の高まりに対応するために、機動的な人員配置を行う。
法務省	公安調査局	公安調査庁においては、構成員数や活動状況等を基に、優先度が高い破壊的団体への調査に公安調査官を多く配置しているところ、限られた人員を必要な調査等に的確に配置するために、積極的かつ能動的に調査体制を見直し、機動的な人員配置を行っている。活動が低調化していると判断された団体を担当する調査官から人員を捻出し、活動の活発化や危険性の増大等の観点から、調査の必要性・緊急性が高まっている団体について、調査体制の強化のために、機動的な人員配置を行う。
外務省	大臣官房及び省内部局	一人一台のモバイルPC配布やオフィス改革によって、機動的なテレワーク環境の整備を含め課室全体の業務実施体制の効率化が進む中で、Teamsの活用による指示出しやコミュニケーションの可視化を通じ、連絡調整の一層の効率化に取り組む。本省において原則として決裁を電子化することにより、決裁文書の印刷や持回り等の非効率な業務の削減に取り組む。また、AI翻訳の活用により、各種声明や報道発表の外国語訳作成に係る時間を大幅短縮するとともに、クラウド型アンケートツールの活用により各種調査・申請・集計作業に係る時間を大幅短縮する。
外務省	在外公館	在外公館政務班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来政務班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能としたり、AI翻訳の活用により現地報道等の和訳作成に係る時間を短縮化するなど、在外公館政務班の業務実施体制の合理化を図る。また、海外における日本関連報道ぶりの公電での報告を原則としてOpen Share上へ移行することにより、報告の迅速化及び職員によるテレワーク中のアクセス・作業を可能とする。
外務省	在外公館	在外公館経済班の業務のうち、日々の現地メディア報道など公開情報の取りまとめ・分析・本省への報告等の業務につき、報告フォーマットを整備することにより従来経済班の外務職員が行っていた各種会議・会合の記録や月例報告の作成・報告等の業務の一部を現地職員が代替することを可能としたり、AI翻訳の活用により現地語による各種発表等の和訳作成に係る時間を短縮化するなど、在外公館経済班の業務実施体制の合理化を図る。
外務省	在外公館	在外公館における経済協力に関する業務について、JICA等の実施機関の関係者が持つ専門分野に関する知見をマニュアル化して共有する等し、在外公館と「草の根・人間の安全保障無償資金協力」に関する委嘱契約を結んだ外部委嘱員等が自律的に遂行できる業務の範囲拡大を行う。また、実施中の経済協力案件の問題対応についてもJICA等の実施機関と外務職員の業務・役割分担を整理することで作業の重複を防ぎ業務の効率化を図ったり、AI翻訳の活用により大使館プレスリリース等の外国語訳作成に係る時間を短縮化することにより、在外公館経済協力班の業務実施体制の合理化を図る。
外務省	在外公館	文化行事の招待状作成を紙ベースからメールベースに移行することや、主催者である公館側のコミュニケーションにTeamsを積極活用すること等により、事前準備から現場のロジに至るまでの各種業務の効率化を行うとともに、AI翻訳の活用を通じ文化関連記事等の和訳作成に係る時間を短縮化することにより、在外公館広報文化班の業務実施体制の合理化を図る。
外務省	在外公館	通信業務関連の本省への定期報告を見直し、不要なものは廃止し、報告が必要なものについても公電ではなくTeamsによる報告に切り替えるとともに、通信業務関連に限らず適切な秘密指定の実施により公電報告の必要性を精査すること等を通じ、在外公館の通信業務実施体制の合理化を図る。
財務省	税務署 法人課税部門	税務署の法人課税部門では、申告内容に誤りがある可能性(リスク)がある法人に対して税務調査を行うため、申告内容や過去の調査結果を基に調査先を決める課税事務を行っている。 全国の法人に対して、国税庁が一括して、総合的なリスク判定を行うことができるようシステム改修を行うことにより、調査対象の選定に当たって、書面での資料の確認が省略可能になるとともに、システムによるリスクの高い法人の抽出が可能となり、これらを通じて課税事務の効率化を図る。
財務省	税務署 徴収部門 個人課税部門 資産課税部門 法人課税部門	税務署の調査官や徴収官は、税務調査や滞納処分の際に、対象者の預貯金等の取引状況を確認するため、金融機関等に対して照会を行っており、金融機関等から受領した預貯金の取引明細などの資料を基に税務調査等を行っている。 システム開発を行い、金融機関等に対する照会業務をオンライン化するとともに、データで回答を受領することにより、照会文書の発送事務及び回答文書のデータ化の事務量を削減することで、調査事務等の効率化を図る。 また、照会に対する回答期間の短縮が実現するとともに、金融機関等における事務の効率化にも資することとなる。
財務省	税務署 徴収部門	税務署の徴収部門では、財産の差押さえ等による滞納処分を行っており、差し押さえた財産を公売することで、差し押さえた財産を換価(いわゆる現金化し、滞納税額に充当する行為)している。 公売電子入札システムの導入により、書面で管理していた入札情報を一元管理することが可能になる。また、電子入札を受け付けた際に自動で受付メールの送信が可能になることから、従来行っていた受付結果についての電話連絡を省略することができるようになり、さらに、手動で行っていた開札結果の判定も自動で行うことができるようになる。これらを通じて当該事務の効率化を図る。

財務省	財務局 監視官部門 理財部門 管財部門	各種申請・届出に係るシステム対応や、オンライン会議等の推進による電子化推進のほか、データの入力や計表ダウンロード等の定型的かつ反復性のある業務について、RPA等による自動化を進めることにより、業務の効率化・迅速化を図る。
財務省	財務局 監視官部門 理財部門 管財部門	職員が担っている各業務のうち、処理のために必要な検討・調整等に時間を要する困難事案や重要事案、専門知識を活用した事務処理等について、長年の勤務を通じて豊富な知識と経験を有する再任用短時間職員を充てることにより、各部門全体としての業務実施体制の合理化を図る。
財務省	税関	税関検査で発見した知的財産侵害疑義物品の認定手続(侵害の該否を認定する手続)に関し、権利者等の事務負担に配慮する観点で設けられていた簡素化手続は、従来、特許権・意匠権等の一部の知的財産には認められていなかった。更なる権利者及び輸入者等の事務負担軽減等の観点から、令和5年度関税改正において、簡素化手続の対象を特許権・意匠権等にも拡大することが決定・施行されており、これにより、認定手続に係る事務負担について権利者及び輸入者等だけでなく税関職員側の事務負担の軽減等の効率化を図る。
財務省	税関	税関が行う不正薬物等の水際取締りに当たって、各種摘発情報の抽出が簡易・即時に可能な不正薬物等摘発状況可視化ツールを開発し、密輸傾向分析の高度化を図るとともに、これらの情報を個別に整理、集計、グラフ化等する個々の職員の事務負担の軽減等の効率化を図る。
財務省	税関	税関と関係省庁との情報交換は、情報セキュリティ確保等の観点から、これまで電子的な情報交換ではなく主に対面又は郵送の方法で行っていたが、ネットワーク上の接続方法の見直しにより、十分な情報セキュリティを確保した上で関係省庁との電子的な情報交換を可能とし、以て職員の事務負担の軽減等の効率化を図る。
財務省	税関	情報セキュリティ確保の観点から閉域環境となっている税関LANにおいては、従来、オンライン上のe-LAWS(法制執務業務支援システム)にアクセスすることができず、各職員が紙媒体の法令集等を参照してきたが、税関イントラネット上からe-LAWSにアクセス可能な専用ページを新設することにより、情報セキュリティを確保しつつ、オンライン上での法令確認作業が可能となり、以て職員の事務負担の軽減等の効率化を図る。
文部科学省	大臣官房人事課	職員の任免に係る業務について、班内各係の業務内容の精査を行い、班全体の業務量の平準化を図るとともに、各種作業手順の見直しや明文化されていなかったこれまでの知見の整理・集積によるマニュアル化を進めることにより、効率的な業務実施体制を構築する。
文部科学省	大臣官房会計課	予算要求業務のプロセスについて、省内の概算要求ヒアリングの完全オンライン化や概算要求の公表資料の廃止等により、職員の作業負担を軽減させて業務の効率化を図る。
文部科学省	文教施設企画・防災部 施設助成課	公立学校施設整備事業の業務内容は多岐にわたり、その業務内容に応じて複数の係で組織的に分掌していたが、比較的類似する業務を既存の親和性の高い係に集約して一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。
文部科学省	文教施設企画・防災部計画課	国立大学法人等の施設マネジメントに係る業務内容は多岐にわたり、その業務内容に応じて複数の係で組織的に分掌していたが、比較的類似する業務を既存の親和性の高い係に集約して一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。
文部科学省	文教施設企画・防災部 参事官(施設防災担当)付	専門職が担ってきた文教施設の災害応急対策に関する施策のフォローアップ・企画及び立案並びに調整業務に関しては、その親和性・効率性を勘案して他の担当に分担することにより、業務の効率化を図る。
文部科学省	総合教育政策局政策課	これまで教育振興基本計画に関する業務は、係2名体制で実施していたが、web会議による資料のペーパーレス化等による業務負担軽減や、定型業務については外注化や課内非常勤職員等を活用して行政運営の効率化を図ることにより、係長級1名に業務を集約することとする。
文部科学省	総合教育政策局教育人材政策課	教員養成における、その育成すべき能力に関する指標やそれに向けたカリキュラムの開発については、これまでの調査や施策等によるノウハウが蓄積されてきたことから、当該ノウハウを当該業務と親和性の高い業務を行っている他の教員養成を担当する人員に共有することで、効率化を図る
文部科学省	初等中等教育局児童生徒課	人権教育の指導・助言に関する業務体制について、これまでの人権教育研究推進事業を通じて蓄積した実践的な取組事例のデータベースを整備し、外部からの資料の効率的な検索を可能とすることにより業務の効率化を図るとともに、本事業により蓄積したノウハウや事例を共有することにより、当該業務に親和性のある他の担当が一体的に担うこととし、業務実施体制の見直しを行う。
文部科学省	初等中等教育局教科書課	これまで教科書情報専門官が対応してきた教科書記述に対する意見提出窓口の運用及び検定結果の公開業務については、一定のノウハウが蓄積されたため、当該ノウハウを課内の他係に共有し関連業務と一体的に実施することで効率化を図る。また、定型的な業務については非常勤職員などを活用するなどして効率的な運営体制とする。
文部科学省	高等教育局私学部 参事官(学校法人担当)付	学校法人会計基準の解釈・運用等について、これまでの日本公認会計士協会等関係団体との情報交換・意見交換等により、専門的な知見やノウハウが一定程度蓄積されたことから、会計基準の調査・分析や学校法人に対する指導・助言等の専門性の高い業務を財務調査係長に集約させるとともに、基礎資料の作成、研修会の開催、相談対応事務などの定型業務についてもマニュアル化し、財務調査係長が集約して行う等の効率化を図る。
文部科学省	研究振興局基礎・基盤研究課	量子ビームに関する研究開発推進や普及促進に関するものうち、普及促進については一定のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、当該研究開発の推進業務と親和性の高い業務を行っている他担当へ集約し、一体的に実施することにより、効率的な運営体制とする。
文部科学省	研究振興局学術研究推進課	科学研究費助成事業に係る評価に関する専門的事項の企画及び立案業務に関しては、これまでの事業のノウハウや事例等の蓄積がされてきたことから、これらを共有することにより、当該業務に親和性のある他担当が一体的に担うこととし、業務の効率化を図る。

文部科学省	研究開発局原子力課	科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会に置かれる原子力施設廃止等作業部会及び研究施設等廃棄物作業部会を原子力バックエンド作業部会に統合するとともに、オンライン会議ツールの積極的な活用等による業務の効率化を図ることで、廃止措置係で実施してきた業務を関連業務を担う放射性廃棄物企画係に統合する
文部科学省	国立教育政策研究所 研究企画開発部	研究官が行っている大学や研究機関等との連絡調整については、連絡方法や手続きのマニュアル化を進めることにより、総務部研究支援課において実施し、効率化を図る。また、現在進行中の研究業務については、複数の研究課題に対応する非常勤の研究補助者の配置や客員研究員やフェロー等外部の研究者の活用、更に調査及び研究に係るデータ化や集計作業等を外注する等、業務の効率化を図る。
文部科学省	スポーツ庁政策課	会計業務のうち旅費や消耗品の請求に係るシステムへの入力作業等について、マニュアルの整備等により実施手順を明確化することにより総務係に集約することとし、非常勤職員等も含め対応できる体制を整備する。その他、監査や決算の業務についても、クラウドを利用した文書ファイルの共有化による作成資料の省力化や打合せ時間の短縮などを実施して業務の効率化を図る。
文部科学省	スポーツ庁競技スポーツ課	スポーツ医・科学に係る専門的な調査研究について、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経てノウハウや事例等が蓄積してきたことから、これらをハイパフォーマンススポーツセンター（HPSC）と共有・連携することにより、当該業務に親和性のあるスポーツ科学係や支援係が横断的に担うこととし、業務の合理化を図る。
厚生労働省	労働基準局賃金課	統計調査業務の効率化や、退職手当の保全措置等の業務の実施方法等の見直しを図るとともに、関連する業務を一元的に管理することにより、業務実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	労働基準局補償課	被災労働者の社会復帰に関する指導に係る事務の業務を、同一課内の他の担当へ分担するよう業務実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	労働基準局安全衛生部 労働衛生課	副業・兼業に伴う労働者の健康確保に係る業務について、産業保健等の業務と一元的に管理することにより、業務実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	労働基準局安全衛生部 化学物質対策課	新たな化学物質規制の対象拡大について業務の実施方法等の見直しを図るとともに、他の担当へ業務を分担するよう業務実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	職業安定局 障害者雇用対策課	多様な障害特性に応じた雇用支援業務について、各種障害特性に対する支援策のノウハウを持つ職員に分担させる等により、当該業務の効率化を図り、実施体制の見直しを行う。
厚生労働省	職業安定局 地域雇用対策課	地域雇用開発計画の分析や調査に係るノウハウが蓄積したため、当該業務のマニュアルを整備して業務を効率化する。
厚生労働省	雇用環境・均等局 雇用機会均等課	母性健康管理係長所管事務のうち、「女性労働者の保護及び女性労働者に特殊な労働条件に係る調査及び情報収集及び周知広報」に関することについては母性健康管理対策専門官に、「男女雇用機会均等法の母性健康管理対策に関する規定の施行に関すること」については指導係長に移管し分散していた類似業務の分担を見直すことにより合理化を図るもの。
厚生労働省	人材開発統括官	所掌事業の終了に伴い業務体制の合理化を図るとともに、統括官の所掌に係る広報について、事務分担を見直すことで業務負担の軽減及び業務の効率化を図る。
厚生労働省	政策統括官（統情）	賃金引上げ等の実態に関する調査の業務体制を見直し、業務マニュアルを整備及び業務の定型化を行うことにより業務量を減少させ統計情報専門職を合理化する。
厚生労働省	検疫所	輸入届出件数の増加に伴い、検疫所が行う届出内容の審査についても増加させる必要があるが、その一部をシステム処理する等の業務実施体制の見直しを行い効率化する。
厚生労働省	国立ハンセン病療養所	入所者の減少や高齢化に伴い、療養所内の入所者の居所に変化が生じていることから、これに応じた看護師の配置や夜勤体制を組むなど看護業務実施体制の見直しを行うことで、より効率的・効果的に医療を提供する体制を構築する。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	化学物質等の動物を用いた反復投与毒性試験や他の毒性試験等の一部を外部委託することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立医薬品食品衛生研究所	食品等に含まれる化学物質等に関する国際機関情報及び文献情報の翻訳等を外部委託することにより、業務の効率化を図る。
厚生労働省	国立保健医療科学院	会計課契約室契約第二係長は、医薬品・医療機器等の費用対効果評価再分析事業の予算執行管理の業務を行っているが、標準的な業務の流れを確立し、業務の効率化を図ることで、会計課契約室長1名で対応可能とする。
厚生労働省	国立感染症研究所	組織再編に伴い業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者 リハビリテーションセンター	企画・情報部における発達障害に関する情報の収集、分析、評価及び支援方法の企画立案のための調査研究業務等について、オンライン会議やSNSの活用を通して業務の更なる効率化を図る。また、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者 リハビリテーションセンター	自立支援局を利用する障害児等に対する外来療育における保健指導に関する業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。

厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	病院第三診療部における発達障害に係る患者の言語訓練等に関する業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	国立障害者リハビリテーションセンター	研究所における障害者の運動機能障害に関する調査研究業務について、これまでの実績をもとに標準的な業務の流れや業務内容を整理するとともに、業務マニュアルを作成し業務の定型化を行った上で、業務の実施体制を見直す。
厚生労働省	都道府県労働局	専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労働保険適用徴収業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	労働法のセミナーといった業務を委託事業として民間の力を活用する等、業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	専門的知識を有する非常勤職員を活用し、産業安全に関する届出等の相談等の業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労災保険給付業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	都道府県労働局	障害者雇用関係業務について、一部本省への報告を簡素化し効果的な業務の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	都道府県労働局	雇用保険関係業務について、システム更改に伴う事務負担軽減を図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	都道府県労働局	非正規雇用対策業務について、一部本省への報告を簡素化し効果的な業務の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	労働基準監督署	一部帳票の入力といった業務を委託事業として民間の力を活用する等、業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	労働基準監督署	専門的知識を有する非常勤職員を活用し、産業安全に関する届出等の相談等の業務の効率化を図る。
厚生労働省	労働基準監督署	専門的知識を有する非常勤職員を活用し、労災保険給付業務の効率化を図る。また、知識・経験の豊富な再任用短時間勤務職員を活用する。
厚生労働省	公共職業安定所	雇用指導業務について、一部本省への報告を簡素化し効果的な業務の見直しを図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
厚生労働省	公共職業安定所	雇用保険関係業務について、システム更改に伴う事務負担軽減を図った上で、専門的知識と豊富な経験を持つ長年職業安定行政に勤務してきた者を再任用短時間勤務職員として活用し、業務実施体制の見直しを図る。
農林水産省	大臣官房統計部管理課	農林水産統計調査に関する人材育成の実施体制を見直し、大臣官房統計部管理課が地方農政局等統計部の職員もあわせて、一体的にマネジメントを行う効率的な運営体制の構築を図る。
農林水産省	大臣官房統計部経営・構造統計課	地方農政局等の統計業務の実施体制を見直し、EBPMのニーズの高まりを踏まえて地域特性を踏まえたデータ分析を新たに展開し、関係機関等の課題解決のための取組支援として、分析手法の開発等の体制を整備する。
農林水産省	大臣官房統計部統計企画管理官	地方農政局等の統計業務の実施体制を見直し、統計企画管理官に地域のデータ分析に係る本省・地方との総合調整機能を担う体制を整備する。また、統計企画班のデータ分析に係る予算・執行業務を統計分析利活用推進班が一体的に実施するとともに、統計調整班の統計データの二次的利用に関する事務等を効率化し、海外のデータ分析に関する情報収集を含めODA事業の企画・運営を推進する体制を整備する。
農林水産省	地方農政局統計部	地方農政局の統計業務の実施体制を見直し、EBPMのニーズの高まりを踏まえて地域計画の策定支援をはじめとした現場と農政を結ぶデータ分析を新たに展開し、関係機関等の課題解決のための取組を支援する体制を整備する。
農林水産省	北海道農政事務所統計部	北海道農政事務所の統計業務の実施体制を見直し、EBPMのニーズの高まりを踏まえて地域計画の策定支援をはじめとした現場と農政を結ぶデータ分析を新たに展開し、関係機関等の課題解決のための取組を支援する体制を整備する。
農林水産省	林野庁林政部経営課	経営育成班の経営調査係が担う業務のうち、伐採から造林・保育に至る林業の収支をプラス転換する「新しい林業」の実現に向けた、経営モデル構築事業等の関連予算の要求及び執行管理、対外対応については、事業が軌道に乗り、今後は取りまとめや普及が重要になることから、他班の事業担当に集約することで業務の効率化を図るとともに、林業経営者協会等関係団体との調整等については、理解が浸透してきていることから、同班補佐において対応するよう、体制を整えることとしている。
農林水産省	林野庁森林管理局	国土面積の約2割を占める国有林の適切な管理経営にあたり、グループ制により業務量の平準化を図りながら、機動的な対応を可能とするとともに、デジタル技術の活用による効率的な業務運営を図ることで、高度な知識や経験、調整能力などを必要とする適時適切な対応が必要とされる案件への対応について、各森林管理局で対応を一元化する体制を構築する。
農林水産省	林野庁森林管理署	国土面積の約2割を占める国有林の適切な管理経営のためには、森林の資源量、境界の管理状況、災害の発生状況などの的確な把握が不可欠であるが、これらの幅広い情報の把握や分析に、地理情報システムやドローン、衛星測位等の新たなデジタル技術を導入し、得られた地形情報等を森林整備、木材生産、財産管理、災害対応等の各分野を横断して活用することにより、業務の効率化を図る。

国土交通省	大臣官房 会計課	庁舎警備業務について、業務委託や機械警備の活用による警備の補完等を行うことにより効率化を図る。
国土交通省	大臣官房 福利厚生課	平成27年10月に被用者年金制度が一元化された以降少しずつ年金係の事務取扱に変化が生じているが、今後においては他の係と連携することにより業務の効率化を図ることとし、年金係主任を合理化する。
国土交通省	大臣官房 運輸安全監理官	全国の地方運輸局等において、実際の派遣を通じて蓄積されてきたTEC-FORCEの災害時の実践的対応の経験やノウハウを効果的に活用することにより、研修計画やプッシュ型支援の具体的な手順・ノウハウの一部定型化を実現することで、業務の効率化を図る。
国土交通省	大臣官房官庁営繕部 設備・環境課 営繕環境対策室	環境負荷低減技術に関する情報収集・調査に関して、事業主体の地方公共団体との連携・資料の共通化により、効率的な情報収集及び更新を行うことで実施体制を見直す。
国土交通省	総合政策局 社会資本整備政策課	東日本大震災を受け、平成23年に「津波防災地域づくり法」が制定され、津波災害に強い地域づくりを目的とする「津波防災地域づくり推進計画」を市町村が作成することが位置づけられた。推進計画の作成には、津波浸水想定の設定が必要であり、令和5年3月時点ですべての沿岸都道府県で設定が完了し、一定の業務の成果をあげたところである。今後、啓蒙活動が主になり、推進計画作成を一層促進する段階となるが、従前の係員業務の沿岸市町村・都道府県・地方整備局等からの引用法令照会などの相談および助言等について、担当係長及び課長補佐に振り分け、集約する見直しを行うことで、業務体制の効率化を図る。
国土交通省	国土政策局 広域地方政策課	広域地方計画の企画及び立案並びに推進に関する業務の見直し(全国計画との一体化)を行い、他の専門調査官において、一体的に実施することにより業務を効率化する。
国土交通省	不動産・建設経済局 参事官付	適正指導係が担当する、不動産管理に係る苦情・紛争等の処理等について、これまで処理した事例が蓄積されているため、マニュアルの作成等で業務の効率化が図れることから、当該業務に親和性のある別の係に業務を移管することで効率的な運営体制とする。
国土交通省	都市局 市街地整備課 再開発事業対策室	市街地の再開発に関する事業の円滑な施行の確保のための対策に関する企画及び立案、調整並びに指導に係る業務については、同室内の他係に集約することで同業務の効率化を図り、業務の実施体制の見直しを行う。
国土交通省	水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室	水防係が担当する地下街等における連携した避難確保・浸水防止計画の作成に関する業務については、施設管理者等による計画作成が完了した地下街等が、対象地下街等の9割に達するなど一定程度のノウハウが蓄積されてきている。このため、計画作成の進捗にあたり必要となる課題等の調査や施策ニーズ調査に係る業務量が減少していることを踏まえ、従前の係員業務も含め係長が一元的に実施する。
国土交通省	水管理・国土保全局 治水課 流域減災推進室	流域治水の企画立案について、流域治水関連法の整備等が行われ、これまでに施策の体系化が一定程度図られてきているため、今後は流域治水の本格的実践として行う特定都市河川の指定に係る業務と併せて他の係が一体的に実施する。
国土交通省	道路局 高速道路課	高速道路の逆走対策に係る事例収集等について、これまでの事例や新技術を活用した対策の効果検証結果のデータが一定程度蓄積されたことなどから、事例収集や現状調査を踏まえた関係する高速道路会社との調整等の従前の係員業務も含め係長が一元的に実施することで、業務を効率的に実施する。
国土交通省	鉄道局 鉄道事業課	鉄道事業課の担当係長が行ってきた業務については、鉄道事業課長補佐に一元的に集約し、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	鉄道局 技術企画課	技術企画課の専門官(新高速鉄道)が行ってきた中央新幹線のシステムである超電導磁気浮上・案内・推進方式や地上制御方式の技術上の基準の設定に関する事務については、技術基準管理官に一元的に集約し、実務の実施体制を見直す。
国土交通省	物流・自動車局 物流政策課	業務必要性の見直しや業務量の平準化により、調整係の業務を親和性がある他係に一元化するとともに、データの入力・管理等の定型的な業務を抽出・マニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する等、業務実施体制の見直しを行う。
国土交通省	物流・自動車局 安全政策課	業務必要性の見直しや業務量の平準化により、完成検査係の業務を親和性がある他係に一元化するとともに、データの入力・管理等の定型的な業務を抽出・マニュアル化し、非常勤職員を活用して対応する等、業務実施体制の見直しを行う。
国土交通省	物流・自動車局 審査・リコール課	流通業務総合効率化事業の促進に関する事務については、室内の業務実施体制の見直しにより、企画ライン(補佐・係長)及び専門官2名(物流標準化・物流拠点の高度利用促進)が連携して対応することとする。
国土交通省	海事局 海洋・環境政策課	技術企画室技術係では、技術に関する基本的な政策の調査、情報収集及び企画立案並びに船舶に関する技術開発の評価及び船舶に関する原子力の利用に関する業務を行っているが、今後、技術に関する基本的な政策についての関係行政機関その他関係者からの情報収集については、業界団体との意見交換の場や関係省庁の連絡会議等へのweb参加により業務効率化を図ることとし、定員の再配置を行う。
国土交通省	海事局 外航課	外航課調査係長は、安全な海上交通路の確保に係る調査及び企画立案等に関する業務を行っているが、今後は、外航海運に関する政策、計画等に関する業務を行っている企画係長において、一元的に実施することとする業務の効率化を目的とした所掌の見直しを行うこととし、定員の再配置を行う。

国土交通省	海事局 総務課	Teamsや大容量ファイル転送機能等のツールを活用し、作成文書の印刷及び送付における業務の効率化、並びに現在試験官の定員が1名しかいない北陸信越運輸局での試験事務作業及び運航労務管理官研修等に対する応援業務の効率化を促進する。また、多様化した水先人試験業務において、試験問題の出題様式の見直しを図る等、試験問題作成作業の効率化を促進する。
国土交通省	港湾局 計画課	港湾に関する調査に関して、国内外の動向に関する幅広い情報収集や分析業務を行う体制が必要であったが、一定のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、業務体制の見直しに取り組むとともに、担当職員の業務の一部を民間企業へ業務委託や民間のサービスの活用を行い、業務の効率化を図る。
国土交通省	航空局	空港保安防災教育訓練センターにおいて、消火救難・救急医療に係る防災担当として主査3名で実施しているが、各種訓練マニュアル等の整理が進捗しており、業務を再配分することで、他の担当においても分担するよう業務の効率化を図るとともに実施体制の見直しを行う。
国土交通省	航空局	無人航空機の機体認証に係る審査業務を通じて得られる機体の安全性確認における留意点や登録講習機関及び指定試験機関の監督業務を通じて得られる外部機関の業務監督における留意点を課内で共有し、登録検査機関監督に活用することで業務の合理化を図る。
国土交通省	航空局	空港保安防災企画室において、無人航空機対応の警備に係る担当業務を整理したうえ、各種マニュアル等の整理が進捗しており、業務を再配分することで、他の担当係においても分担するよう業務の効率化を図るとともに実施体制の見直しを行う。
国土交通省	航空局	保安検査推進業務について、各種マニュアル類が充実し業務内容が定着したことを踏まえ、本業務を再配分することで、他の担当係においても分担するよう業務の効率化を図るとともに実施体制の見直しを行う。
国土交通省	航空局	貨物検査基準の審査業務について、これまで蓄積した知見をもとに審査項目・手順に関するチェックリスト等、審査実施マニュアルを整備・作成することにより、審査プロセスの可視化、共有を行い、審査業務の共通性及び代替性を高め、業務の効率化を図る。
国土交通省	航空局	航空事業安全監査室において、監査手法の見直し(監査事前準備、監査結果の分析・評価実施方法等)により、業務の効率化・業務体制の効率化を図る。
国土交通省	航空局	オープンデータや統計データの管理について、同一課内の担当業務を整理した上で、データを保有する関係課室担当者を含めて業務の再分配を行うことにより、業務効率化及び業務体制の合理化を図る。
国土交通省	航空局	乗員政策室において、運航分野と乗員分野における基準検討業務の集約化の他、空飛ぶクルマなど新たな技術へのタイムリーな対応が必要となることから、業務の再配分をすることで、業務効率化及び業務体制の合理化を図る。
国土交通省	航空局	外国航空機の危険物監査手法の見直し(監査事前準備、監査結果の分析・評価実施方法等)により、業務の効率化及び業務体制の合理化を図る。
国土交通省	北海道局 参事官付	定型的な庶務業務について、業務分担の見直しを図るとともに期間業務職員を活用し、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	国土技術政策 総合研究所	海域環境の評価方法やその技術開発などに向けて幅広い情報収集や分析業務を行う体制が必要であったが、業務進捗の結果、一定の成果が上がりつつあることから、民間企業等への業務委託を行うなど業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。
国土交通省	国土技術政策総合研究所 都市研究部 都市防災研究室	都市防災研究室においては、都市の災害に対する安全性向上に関する研究を行っているところであるが、一定の成果を上げられる見込みがついたため、今後の業務量の減少を見込んで業務体制の見直しを図り減とするものである。
国土交通省	国土交通大学校	研修業務の効率化・簡素化について不断の見直しを実施し、例えば、研修員の受付(従前は一人ひとり宿泊室の鍵を手渡し等)を簡略化したり、名札及び机上札を省略・簡略化したりすることとする。加えて、コロナ禍においてオンライン研修を導入・増加させた際、併せて「研修書類作成システム」を導入するなどICTの活用による業務改革の取組を推進する。
国土交通省	国土地理院 中部地方測量部 管理課	中部地方測量部管理課における業務において、情報通信技術(ICT)を活用した支払事務の軽減及び旅費事務の軽減に加え、部内の庶務業務について、作業手順のマニュアルを整備し業務の定型化・簡素化を進めるとともに、課内で業務分担の見直しを行うことで業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における工事の検査業務について、担当職員による業務の一部を民間企業等に業務委託(施工中における出来形及び品質確認等)を実施したり、また建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進していることから、従来の業務をより効率的に実施できる見込みであるため、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	敦賀港湾事務所における工事の検査業務について、担当職員による業務の一部を民間企業等に業務委託(施工中における出来形及び品質確認等)を実施したり、また建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進していることから、従来の業務をより効率的に実施できる見込みであるため、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における工事の実施の安全の確保に関すること、施工プロセス検査の実施の管理及び調整に係る事務について、業務の一部を民間企業等に業務委託(品質監視補助及び施工状況確認補助業務)をしており、建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進している。今後、従来の業務をより効率的に実施できる見込みであることから、業務体制の見直しに取り組み、ICT技術の活用による確認体制の強化に向けて業務実施体制の効率化を図り、所要の定員再配置を行う。

国土交通省	地方整備局	名古屋港湾事務所における工事の実施の安全の確保に関する事、施工プロセス検査の実施の管理及び調整に係る事務について、業務の一部を民間企業等に業務委託(品質監視補助及び施工状況確認補助業務)をしており、建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進している。今後、従来の業務をより効率的に実施できる見込みであることから、業務体制の見直しに取り組み、ICT技術の活用による確認体制の強化に向けて業務実施体制の効率化を図り、所要の定員再配置を行う。
国土交通省	地方整備局	各事務所における工事の実施の安全の確保に関する事、施工プロセス検査の実施の管理及び調整に係る事務について、業務の一部を民間企業等に業務委託(品質監視補助及び施工状況確認補助業務)をしており、建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進している。今後、従来の業務をより効率的に実施できる見込みであることから、業務体制の見直しに取り組み、港湾機能の継続を図るための体制強化に向けて業務実施体制の効率化を図り、所要の定員再配置を行う。
国土交通省	地方整備局	各事務所における工事現場の安全対策業務(施工手順に沿った安全対策確認、安全指導等)について、担当職員による業務の一部を民間企業等に業務委託するとともに、職員にも一定程度、業務のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における港湾及び港湾に係る海岸の整備や利用及び保全に係る計画業務や、事業評価については、事務所内での一定のノウハウが蓄積されたことを踏まえ、業務体制の見直しに取り組みとともに、担当職員の業務の一部を民間企業に業務委託し、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における工事の検査業務について、担当職員による業務の一部について民間企業等に業務委託(施工中における出来形及び品質確認等)を行い、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	工事の検査業務について、担当職員による業務の一部を民間企業等に業務委託(施工中における出来形及び品質確認等)を実施したり、また建設現場における遠隔臨場やICT技術を活用した検査の実施を推進していることから、従来の業務をより効率的に実施できる見込みであるため、業務体制の見直しに取り組み、業務の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における砂浜の保全・再生が必要な管轄区域沿岸延長と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの管轄区域沿岸延長が短い事務所から、1人当たりの管轄区域沿岸延長が長い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	河川台帳のデジタル化を推進するため、各事務所における河川台帳の調製が必要な河川管理施設数及び許可工作物数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの調製が必要な河川管理施設数及び許可工作物数の少ない事務所から、1人当たりの調製が必要な河川管理施設数及び許可工作物数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における河川空間への民間事業者の参入促進が必要な完成堤防の延長と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの完成堤防の延長が短い事務所から、1人当たりの完成堤防の延長が長い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所における浸水把握技術の高度化が必要な河川の管理延長と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの管理延長が短い事務所から、1人当たりの管理延長が長い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所管内における新たな交通結節点(バスタ等)周辺に発着する交通事業者数、想定される周辺開発事業者数等関係機関数の合計と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの関係機関数の少ない事務所から、1人当たりの関係機関数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所管内における無人自動運転の拡大・普及等に向けて協議・調整等の対象機関となる全自治体数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの自治体数の少ない事務所から、1人当たりの自治体数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所が道路啓開するうえで調整が必要となる関係機関数(都道府県出先機関数等)の合計と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの関係機関数の少ない事務所から、1人当たりの関係機関数の多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所管内におけるDID地区の道路の管理延長と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの管理延長が短い事務所から、1人当たりの管理延長が長い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方整備局	各事務所管内における道の駅数と担当職員数を比較・分析し、事務所間の業務量の格差を是正するため、1人当たりの道の駅数が少ない事務所から、1人当たりの道の駅数が多い事務所への職員の再配置を行い、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	北海道開発局	文書管理や勤務時間管理、届出受付等の庶務業務、経理・契約業務等について、業務分担の見直しを図るとともに、非常勤職員や再任用職員を活用することで、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	北海道開発局	工事の設計・積算、監督業務について、webカメラを用いた施工状況の確認やweb会議システム等の活用により簡素・効率化を図るとともに、工事の設計・積算、監督業務に関する補助的業務(工事図面等発注図書の作成、工事数量の算出等)について民間委託や再任用職員を活用することで、業務実施体制の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	船舶の航行の安全の確保及び海洋汚染等の防止に係る外国船舶の監督に関する業務等の見直しを行った上で、同一課内の他の係に統合する。

国土交通省	地方運輸局	自動車保有関係手続きにおける業務フロー改善とデジタル化の対応により効率化を図るとともに、臨時的・時期的な業務の増大については、併任等機動的な人員配置で対応する。
国土交通省	地方運輸局	継続検査の電子申請率を高め、窓口審査の省力化を図り、要員を効率的に運用する。
国土交通省	地方運輸局	輸送・監査部門において業務に精通した定年前再任用短時間勤務職員1名を配置・活用することにより、窓口業務全般のほか、事業者からの相談・問合せ等へ迅速かつ的確な回答・助言等を行うことが可能となる。
国土交通省	地方運輸局	道路運送法に基づく特定旅客自動車運送事業に係る許認可等業務について、親和性及び効率性を勘案し、課内の他係に集約することにより、効率的な体制とする。
国土交通省	地方運輸局	地域における持続可能な旅客運送サービスの確保対策に係る関係団体等との連絡及び調整について、親和性及び効率性を勘案し、課内の他の専門官に集約することにより、効率的な体制とする。
国土交通省	地方運輸局	自動車運送事業者への臨店監査の際に、監査担当者がタブレット及びモバイルプリンターを持参することで、監査中に生じた疑義等をその場で確認したり、事業者から取得する書類をその場で作成する等により、監査に要する時間及び日数を短縮し、効率的に監査を実施する。
国土交通省	地方運輸局	運行管理者及び整備管理者の届出等の処理について、マニュアル化により作業の効率化を図るとともに、軽微な書類作成・データ入力作業について非常勤職員を活用する。
国土交通省	地方運輸局	内部的な定例的業務については、処理方法マニュアルの整備等により定型化を図るとともに、今後導入が進んでいくデジタル技術の活用等により、業務を縮減・効率化する。
国土交通省	地方運輸局	定例的業務については、処理方法マニュアルの整備等により定型化を図るとともに、海事代理士や一般ユーザー等からの電子申請を更に推進することにより、窓口業務の縮減・効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	年間を通して運輸支局の登録担当以外の他部門(総務企画担当、企画調整担当、輸送・監査担当)の有資格者に登録官発令を行い、自動車登録申請が殺到する年度末などの繁忙期に登録官発令を受けた他部門の職員が登録申請処理を行うことでより強力な業務支援体制の構築を図る。また、あわせて登録部門から他部門への業務支援を行うなど、スタッフ制のメリットを最大限に活用する。
国土交通省	地方運輸局	本局主導で総務部門の業務改革WGを立ち上げ、支局における総務関係業務の洗い出しを行い、本局への業務集約や必要性の低い業務の一部廃止等を行うことにより、業務量全体の圧縮を図る。
国土交通省	地方運輸局	支局の検査整備保安部門の業務体制を見直し、業務に精通した本局の再雇用短時間職員を活用すること等により支局との連携を図り監査業務の効率化を推進する。
国土交通省	地方運輸局	防災業務について、ノウハウが蓄積されてきたことを踏まえ、関連規程の整備及びマニュアル化により再任用短時間職員にあたらせることで、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	地方運輸局	踏切道改良業務に関する勧告について、ノウハウが蓄積されたことにより業務をマニュアル化を進めるとともに、安全指導課に専門職を増員したことから業務分担を見直す。
国土交通省	地方運輸局	登録審査業務を繁忙期もしくは繁忙時間において、支局内の他部門で業務を行っている登録官経験者に兼務発令を実施することで支援体制を構築し、業務の平準化を実施する。
国土交通省	地方運輸局	整備士人材確保業務を管理職で対応するとともに、認証及び指定整備事業者の事業者台帳システム入力作業並びに事故報告システム入力作業について、ノウハウが蓄積されたことにより、他の担当専門官に割り振る等実施体制の見直しを行う。
国土交通省	地方運輸局	倉庫業の申請や問合せは一定数あり、支局にて相談を受け、申請を受理し本局原課へ上申しているが、建築基準など高い専門性が求められることから、申請は受付しそのまま本局へ送付するだけとなっている。そこで、倉庫業法上、申請書類は支局経由が必須ではないため、今後は本局原課へ直接申請することを基本とし、新規登録などの相談も本局を案内することとし、業務効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	自動車登録ワンストップサービスシステムによる電子申請を促進することで、窓口対応時間の短縮などの業務効率化やそれに伴う生産性向上を推進していく。あわせて登録官研修による個人のスキルアップ向上、スタッフ制を活用した週末・月末・年度末などの繁忙期は他部門から応援体制を整えるなど、支局全体で繁忙期体制を確立し業務量の平準化による定員の配置を行う。
国土交通省	地方運輸局	地方創生関係の相談、地域経済分析システムへの協力、ホテル及び旅館の登録、旅行業の指導監督業務について、これまで蓄積した調査・分析・統計データを統合し、再評価・有効活用を図り、交通政策部、鉄道部、自動車交通部、海事振興部及び各支局・各海事事務所といった関連する分野をまたぐPTで情報の共有化を図りモード連携を強化し横断的に課題に取り組む。また、打ち合わせにはリモートを活用し出張を減らすなどDX推進に取り組むとともにPTで人材育成強化を図ることで業務の効率化につなげる。
国土交通省	地方運輸局	船員法関係の申請に係る審査や船員法等に係る報告業務について、業務実施体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	継続検査申請に係る審査やユーザー車検受付等の業務について、業務実施体制を見直すとともに再任用短時間職員を活用することで効率化を図る。

国土交通省	地方運輸局	自動車の各種登録申請に係る審査や自動車の回送運行に係る許可・更新等の業務について、業務実施体制の見直しや業務に精通した再任用短時間職員を活用することで業務の効率化を図る。
国土交通省	地方運輸局	業務に必要な力量を習得するための教育・訓練プログラムを策定し、状況に応じて職員が複数の職種(船舶検査官、船舶測度官、外国船舶監督官)を兼務できるよう、職員一人ひとりの技量の維持・向上を図ることにより、効率的な業務実施体制の構築を進める。
国土交通省	地方航空局	羽田空港における航空保安教育訓練対象者に対する教育訓練及び航空保安教育訓練対象外の空港関係者に対する保安意識向上について、教育資料の作成等教育方法の指導・支援のノウハウが蓄積されてきたことを踏まえ、当該業務のマニュアルを整備することにより、担当課長補佐、専門官に業務を集約し業務実施体制の見直しを図る。
国土交通省	地方航空局	移転補償、障害物件補償、用地買収補償等の補償業務について、過去の事例や規定類を整理したうえで、他の係に集約するなど業務の効率化及び実施体制の合理化を図る。
国土交通省	地方航空局	土木施設に関する工事の発注及び施工に関する新技術活用業務について、各種マニュアル等の整理が進捗しており、業務を再配分することで、他の係においても分担するよう業務の効率化を図るとともに実施体制の見直しを行う。
国土交通省	地方航空局	デジタル庁によるアナログ規制見直しの方針に基づき、航空法第47条第3項に基づく航空保安施設の定期検査に関しリモートによる検査を導入し、これに伴う現地監査の省力化により、現地監査に携わる要員の合理化を図る。
国土交通省	地方航空局	函館空港事務所で実施している会計業務を大規模拠点官署である新千歳空港事務所に業務集約することにより、業務効率化及び実施体制の合理化を図る。
国土交通省	地方航空局 航空交通管制部	レーダーを用いて航空機の衝突・接近を防止し秩序ある交通の流れを維持促進するための管制業務は、通常、複数の管制席において分業を行っているところ、時間帯による交通量や業務の増減等を勘案し管制席を統合することにより業務効率化を図る。この際、管轄範囲や交通特性が通常とは異なる統合した管制席における業務に対応できるよう、統合元の管制席の資格を有している管制官に対し、事前のシミュレータ訓練を実施し所要の能力を身につけさせる。
国土交通省	地方航空局	無線関係施設に係る安全対策業務(ヒューマンエラー対策)について、過去の障害等事例から事例集を作成することで業務効率化を進め、管理、運用・保守業務と一体的に行うよう業務実施体制の見直しを行う。
国土交通省	地方航空局	無線関係施設に係る安全対策業務(ヒューマンエラー対策)及び信頼性技術管理業務については、担当職員を任命し当該業務のみ実施させていたが、過去の障害等事例から事例集を作成するとともにマニュアルの見直しを行った上で業務効率化を進め、管理、運用・保守業務と一体的に行うよう業務実施体制の見直しを行う。
国土交通省	地方航空局	土木施設管理業務について、主幹2名で実施しているが、各種マニュアル等の整理が進捗しており、業務を再配分することで、他の施設運用管理官においても分担するよう業務の効率化を図るとともに実施体制の見直しを行う。
国土交通省	地方航空局	安全管理業務について、各種マニュアル類が充実し業務内容が定着したことを踏まえ、業務を分担するよう実施体制の見直しを行い業務の効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	機械危機管理・安全管理業務について、各種マニュアル類が充実し業務内容が定着したことを踏まえ、業務を分担するよう実施体制の見直しを行い業務の効率化を図る。
国土交通省	地方航空局	広島空港事務所で実施している会計業務を大規模拠点官署である大阪空港事務所に業務集約することにより、業務効率化及び実施体制の合理化を図る。
国土交通省	地方航空局	松山空港事務所で実施している会計業務を大規模拠点官署である大阪空港事務所に業務集約することにより、業務効率化及び実施体制の合理化を図る。
国土交通省	地方航空局	航空交通サービスのニーズの多様化に柔軟に対応するため、運航援助情報業務のうち、運航監視という業務を拠点となる官署(関西空港事務所)に集約し、業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図る。
国土交通省	地方航空局	航空交通サービスのニーズの多様化に柔軟に対応するため、全ての運航援助情報業務を拠点となる官署(関西空港事務所)に集約し、業務の効率化及び業務実施体制の最適化を図る。
国土交通省	地方航空局	福岡空港事務所で実施している九州地区(山口県の一部含む)の建築施設のブロック管理について、長年の業務継続により培われた管理体制とノウハウを大阪航空局建築課に引き継ぎ、集約管理を実施することで業務改革を行う。
国土交通省	地方航空局	機械施設維持管理業務を拠点官署である福岡空港事務所が行う業務体制へ見直し、業務の効率化及び業務実施体制の合理化を図る。
国土交通省	観光庁 観光戦略課	「観光経済に関する分析」を行っている当係の業務の見直しや分析方法のマニュアル化により、他係へ業務を集約し効率化する。
国土交通省	観光庁 観光産業課	現在、観光産業に係る人材育成の事務については、「観光産業を牽引するトップレベルの経営人材の育成」を担当する係、「地域の観光産業を担う中核人材の育成」を担当する係に分けているが、人材育成に係る事務の見直しを行い、集約することにより業務を効率化する。
国土交通省	気象庁 総務部	気象庁が保有する知的財産について、検討体制を構築し一定の方針を取りまとめることにより効率的に取り扱うことができるよう、業務実施体制を見直す。

国土交通省	気象庁 情報基盤部 管区气象台	過去の障害等が蓄積されたデータベースを活用して、必要な情報を随時引き出せる環境を構築した。これを活用することで通信担当の現業業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 情報基盤部	現行の気象衛星ひまわりと次期気象衛星ひまわりにおいて、それぞれ実施してきた国外関係機関との各種調整業務を一体的に対応することにより、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 大気海洋部	海洋の表面から深層に至るまでの水温・塩分、海流等の海洋観測を実施している海洋気象観測船の業務について、海洋観測の重点化や観測海域等の海洋観測計画を見直し、観測船の運航体制を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 大気海洋部	予報作業支援システムについて、週間天気予報や解説資料の案文作成や確認を支援する機能を導入し、担当者の業務を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 大気海洋部 管区气象台	予報作業支援システムについて、大雨・洪水の警報・注意報や地方・府県気象情報の案文作成や確認を支援する機能を導入し、担当者の業務を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 大気海洋部	外部委託している空港の航空気象観測業務について、事業者が使用する業務テキストを充実することで委託観測指導に係る業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 大気海洋部	デジタルツールを活用した情報共有や海外気象機関等とのオンライン会議開催等により業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 大気海洋部	デジタルツールを活用した情報共有やクラウドを活用した開発環境の構築等により業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 地震火山部	地域地震情報センターシステム(REDDC)及び地震活動等総合監視システム(EPOS)の一部機能について共通化やデジタルツールの活用により、保守・管理の業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 地震火山部	長周期地震動に係る技術開発と従来の緊急地震速報に係る技術開発を一体的に開発する体制を構築する等により業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象庁 地震火山部	南海トラフ沿い及び南関東の地殻変動監視・解析・評価並びに観測点管理に関する業務を一体的に実施することで観測業務を効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	気象研究所	気象衛星の活用や数値モデルの高度化に関する研究を一体的に推進することや、気候の解析に関する研究内容を見直すことにより、研究業務の実施体制を見直す。
国土交通省	気象衛星センター	静止気象衛星の観測データの処理業務について、ひまわり8号から9号への運用の移行を行うにあたり、8号と9号は同一の仕様の衛星であることから、処理や解析など共通した作業を効率化することにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	管区气象台	航空気象官署で実施している目先2時間の予報と実況監視・観測について、一体的に実施することにより効率化し、業務実施体制を見直す。
国土交通省	管区气象台	仙台航空測候所の廃止に伴い、東京航空地方气象台へ移管された業務について、安定的に業務を実施するためマニュアルを作成するなどにより、業務実施体制を見直す。
国土交通省	管区气象台	航空気象官署における気象通信施設の整備・保守作業について、タブレット端末を整備し、上部機関において遠隔できめ細かく支援・指導する体制を構築することにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	管区气象台	気象レーダーの運用実績を基に点検内容・頻度を見直すことにより、業務の実施体制を見直す。
国土交通省	運輸安全委員会	原因関係者からの意見聴取において、意見の申し出がなかった事故等調査報告書案の審議手続きを効率化することにより、地方事故調査官の海事専門部会の審議に立ち会う時間が短縮し、1人当たりが担当できる事故等件数を増加させる。
国土交通省	海上保安庁 総務部	総務部政務課専門官(情報公開担当)は、海上保安庁に寄せられる情報公開請求等の窓口を担当しているところ、本業務の各請求に係る原課等との手続きをマニュアル化するなどにより、現在、複数回繰り返していた窓口と担当原課のやりとりを簡略化することにより、業務効率化を図り、総務部政務課警務管理官に担当させることとしたことから、政務課専門官(情報公開担当)を合理化する。
国土交通省	海上保安庁 総務部	海上保安庁本庁において、サイバーセキュリティに関する必要な措置の実施に関する事務について事象発生時の緊急対応にかかる業務、事象の未然防止・拡大防止にかかる業務について業務実施体制の見直しを行うとともに、これまでのノウハウの蓄積によりこれら業務をマニュアル化する等により他の職員を当該業務に活用するなど業務の見直しを行い、業務執行体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 装備技術部	航空機の稼働率向上に効果のあるPBL(契約期間内の部品供給や不具合復旧等の成果に対して対価を払う契約形態をいう。)については、飛行機と回転翼で専門官の事務を分掌しているところ。これまで、国庫債務を組んでそれぞれ5か年の契約を行い、契約更新するにあたり次期PBL契約に係る事務作業内容を見直し、各担当専門官事務を一人に集約することにより業務実施体制を効率化する。

国土交通省	海上保安庁 警備救難部	映像処理業務について、映像の管理・編集方法のマニュアルを作成するなど、簡素化を図ることにより、時間当たりの処理件数を増加させ、業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 警備救難部	警備情報の管理に係る業務について、マニュアルを作成するなど、取扱方法を定型化することで、情報の処理件数を増加させることにより、業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	システム管理業務について、令和5年度に海洋情報業務システムを更新し、システム管理の自動化を導入することで業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	海外の水路機関の動向等の国際情報収集業務について、AI等の活用により情報収集にかかる時間を短縮することで、情報収集体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	これまで対面で実施していた国際会議に関して、今後ともオンライン開催を軸として行っていくこととし、国際会議のロジ体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	本庁が主体となる行う水路測量及び海象観測業務に関し、計画立案から調査実施、成果物作成に至るまでの各業務について、マニュアル整備、各プロセスの工程の可視化及び自動化により業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	海底地形調査業務については、調査時に取得する海底からの音響反射強度データを用いた底質推定処理に係る作業工程の見直しを行い業務の一部自動化を指導し、海況解析業務について、海況把握に不可欠な外部から提供された海水温及び海流データの品質管理工程の簡素化及びマニュアルの見直しを指導し、両業務の実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	海底地形調査時に取得する海底からの音響反射強度データを用いた底質推定処理に係る作業工程の見直しを行い業務の一部自動化を図ることにより、実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	本庁において、海洋情報処理官の業務に係るマニュアルの電子化・部品や資機材の管理事務の簡素化・作業手順書等の様式の統一化などを行い、属人性を軽減することによって業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	国際会議対応業務について、ロジ・回答パターンのマニュアル作成を進め、国際案件を統括していた上席提供官による国際会議対応業務を主任海洋情報提供官に移管し、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	一般からの海洋情報に関する問合せに対応する海の相談室業務について、デジタル化を進め、架電の時間が大幅に削減するとともに、他部署担当から直接質問者へ回答を可能にすることで業務を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	水路図誌作成業務のうち、特に水路誌(書籍の形で港や航路等の情報を記載するもの)について業務の見直しを進め、刊行間隔の適正化と記載内容のデータベース化を進め、これまで水路誌を担当していた上席編集官による校正業務を、他の上席編集官の校正業務に統合することで業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	水路図誌作成業務のうち、特に水路誌(書籍の形で港や航路等の情報を記載するもの)について業務の見直しを進め、刊行間隔の適正化と記載内容のデータベース化を進め、これまで水路誌を担当していた主任編集官業務による原稿の編集業務を、他の主任編集官の原稿の編集業務に統合することで業務実施体制を効率化する。
国土交通省	海上保安庁 海洋情報部	水路通報業務の実施に当たりデータベースを改修することで、同種通報案件が容易に検索できるようになり、通報原稿起案作業の簡素化により業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	頻発傾向にある故障事例を整理の上、故障対処をマニュアル化することにより、故障調査に係る業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	国際関係機関との連携に係る業務について、マニュアル等を整備し、属人性を軽減するとともに手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	領海警備業務に係る情報収集・分析によりこれまで蓄積してきた情報を活用し、対象となる事象・船舶を類型化・対応要領を策定することで業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	国際クルーズ船対応業務に係る情報の電子統合を行い、情報を共有し、類似案件の参照を容易とすることで、書類作成等に係る時間を短縮し、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	捜査業務に係る情報の電子統合を行い、情報を共有し、類似事案の参照を容易とすることで、書類作成等に係る時間を短縮し、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	外国漁船の取締りについて、情報収集・分析によりこれまで蓄積してきた情報を活用し、対象となる事象・船舶を類型化・対応要領を策定することで業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	機関の整備取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化し、作業時間を短縮することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	各地域の業務需要に応じた巡視船の適正配置を見直し、部署間の配属替等により配置を最適化することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	通信情報業務について、通信機器管理に係るマニュアルを整備するなどにより、業務を効率化する。

国土交通省	管区海上保安部	海難救助等に係る救急業務のマニュアルを作成するなど、定型化することで作業時間を短縮化し、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	航行安全・安全対策業務に関して、業務実施要領等を整備し、属人性を軽減するとともに業務の重点化や手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	横浜防災基地の施設管理業務に関して、施設の運用管理方法及び点検業務についてのマニュアルを整備し、作業を定型化することにより業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	海上交通センターにおける文書管理、国有財産管理等の一般事務に関して、同事務作業マニュアルを整備し、属人性を軽減するとともに手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	備砲の整備取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化し、作業時間を短縮することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	甚大事故防止対策に関して、過去の対応実績や蓄積したノウハウをデータベース化し業務処理手順を簡素化することにより、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	小型船安全対策に関して、過去の対応実績や蓄積したノウハウをデータベース化し業務処理手順を簡素化することにより、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	安全対策業務に関して、海難防止等に関する事務作業のマニュアルを整備し、属人性を軽減するとともに業務の重点化や手順の簡素化を図ることにより、業務実施体制の効率化をする。
国土交通省	管区海上保安部	各地域の業務需要に応じた灯台見回り船の適正配置を見直し、部署間の配属替等により配置を最適化することにより、徳山海上保安部における灯台見回り業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	大型旅客船安全対策に関して、過去の対応実績や蓄積したノウハウをデータベース化し業務処理手順を簡素化することにより、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	映像伝送業務について、マニュアルを作成するなど、取扱方法を定型化し、作業時間を短縮することにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	監視警戒業務の実施にあたり、監視警戒機器の取扱手順を簡素化するなどして、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	航行安全業務に関して、業務実施要領等を整備し、属人性を軽減することにより、業務実施体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	鹿児島海上保安部において、情報通信システムの安全の確保に関する実施に関する事務について、情報セキュリティ研修の実施手法をマニュアル化する等により業務の見直しを行い、他の職員を当該業務に活用するなど業務執行体制を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	那覇ファルコンによる24時間監視体制及びボンバルによるしょう戒の実施要領を見直し、ビーチで実施しているしょう戒監視海域の一部を兼ねることにより、業務を効率化する。
国土交通省	管区海上保安部	航海機器(レーダー等)の取扱いにあたり、マニュアルを整備するなど、取扱方法を定型化し、作業時間を短縮することにより、業務を効率化する。
環境省	大臣官房環境経済課 市場メカニズム室	炭素税係が担当している業務のうち、炭素税の検討・要望、諸外国における導入実態の調査等、国内排出量取引制度及び炭素税に係る技術的事項に関する企画立案、事業者および関係省庁との連絡・調整等については、排出量取引係においても関連する業務を実施していることから、類似点を洗い出して統合、集約化することにより、業務の一元化、効率化を進め、業務実施体制を見直す。
環境省	近畿地方環境事務所 九州地方環境事務所	地方環境事務所では、資源循環課廃棄物対策等調査官が、廃棄物処理法等に基づく報告徴収及び立入検査に関する事務等を実施してきたが、これまでのノウハウや知見を整理し業務の効率化を図ることにより、一層の業務合理化を進め、業務実施体制を見直す。
環境省	原子力規制庁 長官官房総務課 (事故対処室)	原子力施設の故障等の事象が発生した場合の初動対応及び情報の整理に関する業務について、業務内容の精査及び作業手順の整理をし、業務分担の見直しを行うことで業務の効率化を図る。
防衛省	大臣官房会計課	施設の老朽化・耐震対策事業のための予算編成に係る調整業務については、ノウハウの蓄積により手続きをマニュアル化することができ、業務を効率化することが可能となったため、当該業務に親和性のある他の担当者が実施するよう業務の実施体制を見直す。
防衛省	大臣官房会計課	長期契約の活用、原価の精査等の調達合理化・効率化に関する調整事務については、ノウハウの蓄積により手続きをマニュアル化することができ、業務を効率化することが可能となったため、業務の実施体制を見直す。
防衛省	整備計画局 施設技術管理官	施設技術管理官で長年実施している「防衛施設技術研修」について、技術研修要領の改正、地方防衛局等が主体となって行う局技術研修の策定、研修内容や手法に関する長年のノウハウの蓄積、メールや電子決裁などのオンラインの活用による膨大な資料の準備配布作業の省略等により、技術研修の実施に係る業務を見直す。
防衛省	防衛大学校 総務部総務課 社会連携推進室	公開講座についてオンラインで実施し、会場の手配を始めとする事前準備から現場のロジに至るまでの各種事務業務の効率化を図る。また、紙媒体で配布していた広報資料のペーパーレス化を推進し、電子データを送付することによって郵送にかかる業務の効率化を図る。さらに、施設見学等を内容とした社会連携活動の見学ツアーについては、アウトソーシングを活用することにより省人化を図る。

防衛省	防衛研究所 政策研究部 グローバル安全保障研究室	「災害派遣・人道支援活動」に関する調査研究については、政策研究部グローバル安全保障研究室の研究員1名が中心となり実施してきたところ、これまでの研究で得られた調査研究に必要な資料の収集及び整理に係るノウハウの蓄積により、研究要領の効率化が図られることから、当該地域に重要な利害関係を有する国の対外関係を担当する研究者が分担して研究を行うよう研究実施体制を見直す。
防衛省	情報本部	電波情報処理業務について、これまでのノウハウの蓄積によりプロダクトの定型化の確立、また、システムの改修によりプロダクトの作成を一部自動化することで業務体制を見直す。